総　合　討　論

村上：それではシンポジウムの総合討論を始めます。まず山岸さんからのコメントをお願いします。

山岸：私は，レッドデータブックとデットデータブックと間違えるぐらいに，この方面にうとい人間でして，先ほどから，哺乳類の方では，リストそのものがまずいんじゃないかというような話が随分出てるんですが，僕がみたところでは，どういう訳か鳥を見る人間というのは哺乳類より多いわけですね，全国で。野鳥の会があったりなんかして。あそこにあがっているのは，花輪さんとかからも話がでたように，僕が思っても，クマゲラみたいなものは，おかしいなと思うきりで，後はたいがい，まあまあ当ってるんじゃないかと，それであの法律自身もこういうものができるのは，いいことではないかと，僕は思っています。それから，関西の方でそれと同時に地域的に見て，どうだっていう意見が栗林さんのほうからあったんですが，やはり，あの表にあるようにそこの広域というところに書いてある，広域繁殖ってところでまさに重なっているだけだと思います。だから，ワシタカですか，オオタカ，イヌワシ，ハヤブサ，クマタカが出ていましたが，それぐらいが関西で問題になる，要するに，全体的に見れば，東大の矢原さんがおっしゃったように否定的になるんじゃなくて，前向きにとって，後押ししていきたいと，思います。

村上：それでは哺乳類についてのコメントを川道さんのほうからどうぞ。

川道：なるべく手短かに説明します。どういうふうにレッド・データとして客観的にとらえるのかという問題点と，これに関する法律はどう関わっていくのかが問題点です。

いくつかのレッド・データの不整合な部分を哺乳類を例にとって説明します。IUCNのレッド・データ（1990年）が日本の哺乳類をどのように見ているか，そして，環境庁の日本版レッド・データがどうとらえているか，そこら辺の食い違いから，日本の哺乳類のさまざまな問題点が浮び上がってきます。

(1) IUCNの絶滅危惧種には，ヤクザル，アマミノクロウサギ，オキナワトゲネズミ，イリオモテヤマネコ，ケラマジカがリストされています。危急種はゼニガタアザラシとリュウキュウイノシシです。稀少種はなく，未決種はツシマテンです。

絶滅危惧種のケラマジカは，江戸時代に人間が移住させたことが分かっています。ヤクザルとリュウキュウイノシシを挙げるならば，日本の陸棲哺乳類でリストすべきものは他にはないのか，という問題点があります。たとえば，げっ歯類は種数が多いので，ケナガネズミの重要性は国際的に理解されていないのかもしれません。

(2) 環境庁の日本版レッド・データにおける絶滅のランクの定義はIUCNとだいたい同じです。絶滅危惧種はニホンカワウソ，ツシマヤマネコ，イリオモテヤマネコの3種です。危急種は全部で10～11種含まれているのですが，日本固有種というのは，アマミノクロウサギ，ケナガネズミ，オガサワラオオコウモリとトゲネズミです。トゲネズミの沖縄と奄美のものが別種だとしますと，11種になります。その他に，ケラマジカ，ツシマテンなどが入っています。稀少種は，ヤクザルほか，合計32種（他に4亜種）。保護すべき個体群は，リュウキュウイノシシなど，合計13個体群です。

環境庁のレッド・データに関する問題点を説明

します。絶滅危惧種に異存はありません。しかし，危急種に含まれているアマミノクロウサギとケナガネズミは，絶滅危惧種へ移行すべきと思います。人為的に移入されたケラマジカは，危急種から除くべきであると思います。

希少種に小哺乳類がたくさんあげられているのですが，分類学的に問題がありますので，種名については日本哺乳類学会での検討が必要だと思っています。地域個体群については，訂正や追加すべきものが結構あります。ニホンリスは琵琶湖以西ではなく，九州だけを指定すべきです。四国のニホンモモンガを追加すべきです。これは，10年前にニホンモモンガが四国にいることが分かっています。芦別・夕張山塊のエゾナキウサギは，孤立して非常に数の少ない個体群ですから，追加すべきと思います。

また，環境庁の希少種には多くの種がリストされているのですが，大部分の種は森林性で，生息域が広い。そのため，希にしか捕獲されません。これらが実際に希少なのか，調査が不十分であるためなのか，わかりません。このような種では，ある個体群に絶滅の恐れがあっても，変動があっても，実際上の対策は立てられません。

(3) IUCNと環境庁の比較をします。まず分類上の問題点をあげます。環境庁の絶滅危惧種のニホンカワウソ（*Lutra nippon*）とツシマヤマネコ（*Felis euptilura*）の学名を見て下さい。ニホンカワウソの学名は，日本の固有種とした日本のある分類学者の意見を採用しています。イギリスから日本までいるユーラシアカワウソ（*Lutra lutra*）の日本の個体群が絶滅にひんしていると見るか，日本固有のニホンカワウソという種が絶滅しつつあるかによって，保護対策上での位置づけが大きく異なってきます。この分類は国際的には認められていませんから，IUCNのレッド・データに，ニホンカワウソは載っていません。

ツシマヤマネコも同様で，アジアに広く分布するベンガルヤマネコ（*Felis bengalensis*）の亜種と見られていますから，レッド・データに載っていません。しかし，環境庁では固有種としていますから，ツシマヤマネコもカワウソと同じく，どのように扱うかは当然変わってくることになります。

絶滅危惧種で，IUCNと環境庁とが一致してるのは，イリオモテヤマネコだけです。ケラマジカもアマミノクロウサギと同様に，環境庁では危急種に落しています。ケラマジカは先ほど言った理由から，指定からはずしたほうがいいと考えます。

(4) これら絶滅の恐れのある日本の哺乳類に対する対策ですが，ニホンカワウソを除きますと，絶滅危惧種にリストされているものは，全て対馬と南西諸島に分布が限られてきます。日本列島の哺乳類では，本州・北海道の本島ではなくて，長い間孤立してきた生態系に特殊な動物が細々と生き残っているという状態です。

今朝の池原先生のお話にありましたように，これらの島じまについては，全島の生態系をセットとして保存しなくてはいけないと思います。特別天然記念物と天然記念物の脊椎動物は，奄美大島に8種，西表島にはカメからヤマネコまで7種います。これらの孤立した諸島に貴重な脊椎動物が集中してますから，全島をセットとして生態系を保存するという対策の中で，ヤマネコや貴重な天然記念物が保護されていくべきだと思います。

しかし，実際には西表島でイリオモテヤマネコ保護センターを設置する環境庁の計画があり，緊急な特定の種だけを救い上げようとしているようです。アマミノクロウサギの場合は，絶滅危惧種より1ランク下げた危急種として環境庁が指定した理由がわかりません。開発の激しい奄美大島では，意図的にランクを下げたのではないか，という恐れがあります。

もう一つはツキノワグマの問題です。有害鳥獣駆除は県知事の許可事項なんですが，ニホンジカとニホンザルを含めて，日本列島全体の種の管理体制を作るべきであると思います。少なくともツキノワグマは，有害鳥獣駆除は環境庁長官の許可にまで引き上げて，環境庁が種全体として一括した管理体制で監視すべきと思います。最近は各都道府県庁で有害鳥獣駆除の乱発傾向がありまして，たとえば京都府でもこの数年間で許可数が激増していますし，都府県庁の自然保護課がすぐ駆除許可を出してしまいます。

ツキノワグマに関しては，殺していいのか，麻酔銃で撃って山に戻すべきなのかという判断を，種全体を保護する立場からの管理体制を環境庁自身で握っていかないと，ツキノワグマがそれぞれの地方行政の中で保護すべき個体群が絶滅していく危険性があります。

村上：今の話に質問ありますか？

矢原：コメントですが，環境庁が作ったリストに対する注文みたいになっていますが，恐らくこのリストを作ったのは，専門家委員会のはずだったんですよね。ですからアマミノクロウサギが絶滅危急種に下がって危惧種にならなかったのも，専門家委員会でそういう判断をしたと思うので，むしろ研究者側の対応の問題と思いますから，哺乳類学会等できちんと対応すべきでしょう。

川道：学会でそういうことはやられていません。

矢原：だから学会で，そういうことを議論すべきではないかと。

川道：議論する前に発表されてしまいましたからね。

矢原：それはだから，これで決まりというわけではないでしょう。

川道：これで決まりではないですよ。環境庁は5年ごとに見直すといってますから，哺乳類学会で討議すべきだと言っているのです。環境庁のレッド・データは，専門家委員会あたりで分類学者が参加したでしょうが，それは大多数の哺乳類学者の意見に沿った形での提案はされなかったであろうと僕は想像しています。

村上：リストの見直しというのは，確かに今のは僕もおかしいと思っているので，哺乳類学会として，取りくむことになると思います。その受け皿があるかどうか，正直にいって野生研が関わったり，環境庁がちゃんと学会に対して対応したらいいですが，学会に対して対応しないで特定のところに適当に頼んだ結果になっています。そこが大きな問題なんです。だから，植物の場合は植物分類学会に頼んだのは非常にいいと僕は思います。そういう意味では，環境庁はそういうふうにすべきだと思います。そうすると，学者の方も関与できる，そういう意味では環境行政のやり方がまずい，一部のものについてはある特定の業者に頼んでしかやってません。業者は勝手に委員の数を集めて，決めた結果が非常に片寄った委員が選ばれる，という現状なんです。哺乳類に関しては，非常に問題が多い。そういう意味では，そのところは早急に直してもらわなければいけない。現在やりかけているのもやはりそういう同じことをやってます。だから，同じこと，起こっています。そういう意味では，要求されないけど，こっちから作ろうじゃないかという話をしているわけです，学会として。それは，川道さんの提案のように，哺乳類学会が恐らく確実にそうなっていきます。

矢原：私はそれが大事だと思います。環境庁は学会の総意なり，よく知っているひとの総意なりを集めて，指定する種を決めていくことが大切だと思う。

村上：今のは総合討論に入っている。だから，私，第一には，リストの見直し，だから，リストをどうやって見直して，妥当なものにするかということに，先ずは，僕は全力上げてもいいんじゃない

かと思うんです。そういう意味では，先ほど，鳥学会の方は非常にこれは，よくできているといわれたので，ほうそうかな？と思いますけど，僕にいわしたら，あれは，単に絶滅しそうな種がいるから，それ大きく考察しただけで，たまたま移行させたものがよかっただけなんです。だから，本当はこれによって指定されるべきものが追加されなければいけない。追加されるものがなんであるかということを明確にすべきだと，それは学会の役目です。その辺について，鳥学会として対応できているのかどうかこういうふうに聞きたいですね。その辺についてやっぱりやるべきだと思うんです。

矢原：種の保存だけではなくて，全島の生態系をセットとして保護することは大切です。しかし一方で，種の保存法制定の動きの中で，個々の種がクローズアップされたことは，これまでの自然保護行政の中で大きな変化だったと思います。西表島についていえば，植物だけでもたぶん10種をくだらない種がレッドデータブックにあげられるべきだと思うのですけれども，それを全部保護しなければいけないとなると，今まで原生林に比べて，軽視されてきた二次林とか道ばたとか，そんなところを保護しなければいけない。また，生態系の保存という主張を通して，今までは原生林を中心に保護が進められてきたし，また保護団体も原生林の保護を要求してきました。野生生物種の保全という主張は，今まで，あまりとりあげられてこなかったようなハビタットに重要な意義を見出して，保護をすすめていこうということだと私は考えています。

布谷：議論始まってしまっていますけど，形として，整えておきたいので，演者の方は前に来ていただけませんか。それから，この後の議論ですが，KONC会報で，この討論の記録を載せることになると思いますので，発言される方は，お名前だけ発言の最初にお願いしたいと思います。

村上：全体的な論点として，こういうことは論議すべきだという論点を初めに出してもらって，その順番は，こちらがつけさせていただく，ということにしたいと思います。取り扱って欲しいという論点がありましたら，最初に出してください。個々の議論に入らないで，こういう問題という形で。

立沢：地域個体群をリストアップする時に，地域個体群をどのように考えるか，ということを取り上げて下さい。

村上：それは，リストをどういうふうにつくるかということに組み込んでいいですね。

川副：私は昆虫やってるんですが，私は昆虫は，ワシントン条約もそうなんですが，非常に一部の意見だけを取り上げられて，かえってエスケープゴートを作り出しているという様相が非常に高くなっている，昆虫ではほとんどわかってない。そういう分かってないものを全部引っくるめて，哺乳類や鳥と同じように扱うわけにいかないと思います。だから，昆虫に関しては，もう少し慎重にこれについては扱ってほしいと思います。

村上：これは，既に法律ができていて，昆虫にも適応する際にリストアップするときにもう少し慎重にせよということになりますね。その慎重にという内容は，なんでしょうか。要するに前に，議論聞いたんでは，昆虫のマニアが原因になっているといわれるけど，そうではなくて，マニアが協力しなければ，保護なんてできないんだからという，そういうことですか？　慎重にせよという内容はなんでしょうか？　そういう問題を取り上げて，昆虫だけを別に議論してくれということですか。

川副：いや，昆虫は自然保護の対象として非常に目立った部分とか経済的な価値があるものだけに限られているわけです。もう一つは出された種のグループが，悪くいえば非常に偏見を含んでいる。

ワシントン条約にもとっても多いです。

村上：そしたら，リストの見直しの時に昆虫についてのちょっと議論の項目を少しもうけます。

栗林：皆さんにちょっと意見をうかがいたいということで，実はお忙しい瀬戸先生や村田先生をけしかけて，なんとかレッドデータブックを作れないかとせっついたのは私でして，先ほど村田先生が話をされた普通の場所に大事なものがあるということを声を大にして言ったのは私なんですが，絶滅とかいうようなレベルで物を考えたわけじゃないんですね。近くのいろんな湖や丘陵地，たとえば京都で言えば，東山があり，西山があり，北山がある。やっぱり北山らしさ，西山らしさ，こういう個性を作っている。この大事な構成要素として，種というものが上げられていいんじゃないか，ということを感じているわけです。それぞれの地域で個性を主張する種がなくなれば，さみしいということなんです。たとえば今は丘陵地がどこでも問題になっていますが，千里丘陵というような地形そのものがなくなってしまったんです。京阪奈丘陵もそうです。地形そのものがなくなってしまって，京阪奈丘陵の自然は何だったんだ，気がついた頃には誰も説明できなくなっているわけです。そういう事態を避けたいわけです。先ほど矢原さんがおっしゃったように，ごく普通のハビタットを大事にするという視点がでてきたことは，画期的なことだったと思います。そういうことを見直すひとつのこととして，レッドデータブックがでたということは，全国版がでたということは，非常に大きな意味を持っていたし，同じような目で，全国各地で見ることができるようになったと思います。たとえば全国的にみれば，それほど貴重なものでなくても，そういうものをなん種類かあげていけば，大きな意味がでてくるわけです。全国レベルでみればたいした種類じゃないかもしれませんが，これだけ集まると，ちょっと近畿ではいいようのない，珍しい場所になっている，そういう新しい視点が出てきたと思います。今日の集会で非常に私がびっくりしているのは，20才代の方が多いことです。KONCの集会としては画期的だと思います。というのは，KONC自体がレッドデータブックにリストアップされてもいいようなものになりつつあるわけで，ぜひ若いかたがたの発言をさかんにしていただきたいと思います。

村上：最後のところは認識まちがいと思いますよ。あなたの判断はまちがっていると思います。少なくとも入会者数とか会員数を見てると，減ってませんで増えているように聞いています。そういう意味で，その議論ではなしに，要するに今まで出てきたのはリストアップをどうするかというところで，集計してるわけです。それで，15分しかありません。15分でこのリストアップの問題だけですむと思うんですが，なるべく，いろんな意見をここで集約したいので，少し，時間を限りながらやっていきたいと思います。そこで，最初のところは種のリストアップをどういう形でいいものにするかという問題ね，それを例えば，２つも問題があります。リストアップした種をバックアップするかという問題と，いいリストアップをどうやってやるかということと，リストアップを外れたものをどうするかという問題。これはやっぱり考えておかなければいけないという問題だと思います。

川道：リストアップしたものを公表すべきかどうかという問題がその次に続くわけです。このことは重要な問題で，しばしばマイナスの面も出てきます。たとえば，京都で珍しいサギソウを地図で精密にプロップされますと，すぐ盗み取られてしまう。リストアップすることが逆に悪い結果になる可能性はかなりあります。全国分布のような大まかな分布なら良いのですが，北山や東山での分布を示すと，盗み取ってくれっていうことになりかねません。リストされた後に，リストを公表す

るのかしないのか，どの内容は公表しどの内容は公表しないか，という線がどこで引かれるのか，さらにどのような形で公開するかという対策はしっかり検討しなければいけないと思います。

村上：リストアップをうまくした後の公表の問題について少し考えないといけないということですね。

瀬戸：リストアップということですが，絶滅にひんしている生物のリストアップということと，それからレッドデータブックの場合に，保護上重要な生物のリストアップということがどう理解されているのかということがあります。自然を守っていくためにどういうものを保存すべきかという意味のリストアップと，絶滅にひんしている生物のリストアップというものの間には，ちょっと違いがあると思うんです。そこのところをやはり是非リストアップの問題として取り上げなければならないと思います。

村上：基準のおき方の問題になってきますね。その基準のおき方の問題を議論しますかね。今日その話にはほとんどいってないので，今まで形としては何人かの合意によってみんながそう思ったら，そうだという形でわりといい加減にしてたんですね。その基準をここで議論したりしますとそれだけで大変な議論になる気がして，いくつかのランク付けをしながらリストアップしていくというのは必要だと思うんですね。ただ，当面今，見直し作業というのが行われています。環境庁で。要するに民間が作ったものはあてにならない，環境庁がちゃんとしたものを作るんだ，法律の施行のためにはそれが必要だということがいわれてますので，そういう意味ではチャンスなんです。だからそういう意味でNGOの人が今自分達がちゃんとしたものを作ってそれを反映させることができるチャンスだったんです。そういう意味ではそのバックアップにこういうものがあるけど，この辺までは絶対大丈夫必要なんどという風ないい方をするためには全体を見直した上である部分を統一をするという話がありますから，おそらくはリストアップの最初の段階は全ての物を含む，かなりの程度に含んだやつをだして初めて一番上が意味が出てくると思ってますが，矢原さんどうですか。

矢原：リストアップに関する議論というのは，むしろ専門家委員会なり学会なりでもっと詰めていただく必要があると思います。ランクの評価をいかに客観化するかということは大変難しい問題であり，もっと研究が必要な部分だと思います。ここで議論していただいた方がいいのはむしろNGOとしてこの問題にどういうふうに取り組みをすれば，よりよい方向に向うか，ということではないかと思いますが如何でしょうか。

村上：NGOも学会も含めた形で，僕はやりたいと思いますので，やはり，哺乳類学会としては，学会として取り組もうとしていますが，そういうのがいくつか出てくると，僕は，その方向性はいいことだと思いますし，あとはそのそれをいかに今の委員の方に反映さすかとか直接ものをいうかとかそういうところで，そういうのがやっぱり鳥でもやって欲しいし，いろんな昆虫なら昆虫学会でやってもらえんかなぁと。だからやはり特定の人の意見聞いてやってるんですよ，そこが大きな問題なんで，やっぱりそういうものをバックアップするような，全体的な意見するような努力をこちらとしてもしなきゃ，環境庁に申し入れるようなことは必要だろうと思います。今それができていないと思うんですよ。

川副：昆虫に関しましては，いまだに新種がどんどんどんどん出ているわけです。で，単なる個体群と思われていたものが実は別種であるとか，つい最近わかってきたことが多いわけです。ですからそういうものを種として指定することがナンセンスなんです。むしろそういった調査もなにもい

きわたっていない，そういう自然を保存するためには，地域指定しかないと思いますね。で，皮肉なことに，自衛隊の演習地であるとかあるいは沖縄では，米軍の演習地が非常にたくさんのものを保存してくれているわけです。開発が進んでいるところでは，もう今さら調べようがないという状況です。ですから，昆虫に関しては，種指定というのは，全くほんとは意味がない。例えば，昆虫でハスジアゲハとかミカドアゲハなんてのは，今は，ものすごく普通種です。これは，天然記念物で，天然記念物の標柱が立っているところだけはいないんです。そんなような状態ですから。

村上：緊急指定種という項目があって，何か分からんときにとりあえず，そのやっておいて，捕獲規制というような項目がありますね，こういうもんでも役に立たないということですか。

川副：たぶん哺乳類や鳥のようなふうにはいかないんじゃないかと思います。というのは，一つには個体数が非常に少ないけど，日本だけじゃなくて台湾へいけばたくさんいるものもあったりしますし，甲虫類になりますと，それに該当するような指定種にはなってないものはいっぱいあるわけです。

村上：例えば，それで，先ほど出てきた問題の一つは，その種をぼんぼんぼんぼん指定していくよりも，むしろ，危ない地域指定，その危ない地域を保全することによって，それで，その種を守る方がいいのではないかという話が出てますね。

川道：これは縦糸と横糸みたいな関係ですね。絶滅危惧種の指定をして，それぞれの貴重な種をリストアップしたり，生息地を指定することは重要です。さらに，絶滅にひんしている生物が集中した地域については，生息地全域を一つの網ですっぽり被せて開発から護るという対策も必要です。イリオモテヤマネコの例のように，西表島では多くの天然記念物の種指定を頭に入れつつ，生息地全体に開発から護るためのネットをかけるという2つの対策が重要だと思います。

村上：実は環境庁も最初は場所毎にそういうことを考えて，場所のイメージでやっていくことを考えていたんですね。それがやっぱり，非常に規制のやり方が個々には必要であるけれど，あまりにも，多様で難しいから，それを考えても，どうも，そういうことがそれもやっぱり難しいという話になって，結局，今のようになってます。そのへんはなんか論点にしたいのは，本来ならば種を指定するのと同じように，生息地も指定するという形で両様やっていこうという話になってますね。ただ，恐らくそれがうまく噛み合ったらいいんですけども，それがうまく噛み合うかどうかが大きな問題で，アメリカでは噛み合わなかったために，それを同時にやっていくことを規制したために全く規制できなかった。それで，最初は遅れても構わない。つまり，アメリカの方式では，それを同時に指定しなきゃならないといわれた途端に指定が大幅に遅れたといわれてますんで，その辺が実効性の問題として問題になっています。

矢原：私は，89年版のレッドデータブックを出した後に，レッドデータブックで絶滅危惧種が集中している地域であると指摘した小貝川という筑波の近くの川原の植物の保護にずっと携わって来ています。そこの場合は，私は地域指定した方がいい場所だと思うのですが，水海道市という市の市街地に隣接しておりまして，82年でしたか，台風で市の3分の1ぐらいが水没するという被害があり，それ以後，治水事業が進められています。89年度版のレッドデータブックを出した次の春に，絶滅危惧植物が集中している場所の河岸林を伐採するという工事が行なわれました。このような場所の場合，地域指定という形で全体として規制するのは非常に難しい。そうなると，やはり個々の種，絶滅危惧種として，ランクされているような種の

生育地の状況をきめ細かに調査した上で，ここはやっぱり林を切るべきではない，ここはある程度の治水事業を認めるという対応を迫られると思うのです。ですから，地域としての規制は，可能ならばそれが望ましいという気が私もするのですが，国立公園のように，大きく枠をはめられる部分はすでに比較的守られています。絶滅危惧種が集中しているのは川原のように，人間の活動による生育地の破壊や断片化が進行している場所であり，そういう場所について，全体としての開発規制というのは，非常に難しくなっている。そういう場所は，種に重点を当てて規制をし，断片化した生育地を少しずつ規制の枠にはめていくという取り組みが必要になるのではないかと思ってます。

村上：そのことについて，演者の方ありませんか。

村田：今日の議論で，目論んでいらっしゃるこの話とはちょっとずれると思いますけど，先に瀬戸さんがおっしゃいました，あれ，非常に重要な問題だと思うんです。それが植物側で非常にはっきり出てますのは，滋賀県で行われているヨシ条例です。ヨシというのは全国レッドデータブックにも何にも顔出してないんです。それがですね，滋賀県ではああいうふうに表面的に取り上げられて，いろんな罰則をも含む条例として施行されています。しかし，考えてみると，ヨシそのものは何の役もしてないんですよ，それをヨシを植えたりなんかしたりと，そういうふうに使われていると，実はそのヨシ群落の中に一緒に生息しているもの，微生物をも含めたそのフロラなりファウナ全体がこれ大事なんでね，そういうところがその今の種のリストに集中してしまうと，かえってマイナスになる面もなきにしもあらずということで，実際はなかなか難しい話なんですけども，今日はちょっと，問題個々ではずれますので。

村上：その点大事ですね。既にこの議論しだしてから13分，もうあと３分しかありません。はやいですね。

辺見：種のリストアップについて，私は，植物が専門なんですが，まず，レッドデータブックの種に関しては，実際仕事上ちょっと，いろいろ行政に関わっているんで，行政上保全をその行政側に非常に訴える，あるいは開発に対して非常に有効な武器になる，半面そのマイナス面も出てます。で，ただ，調査してて，やはり新しい，分布地とか出てくる，絶滅になっているのがあったと，まあ，ミクリとかオキナグサとか，その地域にはないといったものが出てきたり，そういう場合は，今までは，地域の同好会とかですね，そういう学会とかに報告していますけど，レッドデータブックというものが世に出て，それが一つの武器になって考えるとき，やはり非常にそういう新しい分布情報があっても，それをどこに持っていくかというのは，非常に問題になるし，どう発表するかというのは非常に難しい問題です。それで僕は受け皿の問題や情報ネットワークの問題を真剣に考えていかないといけないと考えています。僕も今あるミクリの情報を自分で持ってる場所があるんですけど，それ，どこに発表しようかな，ってことを考えて，まあ地域の同好会にいおうか，でも，レッドデータブックとしても，その絶滅になった場所ですけども，ここにあったよという情報も，伝えなくちゃいけないしとか，そういういろんな，今後は，研究者のネットワークや受け皿をどうするか，その中で発表するしかないとか，できれば，そういうネットワークや受け皿を，どこの学会がやるかとか，そういうことをきちっと整理していかないと，変な混乱を起こすんではないか，逆にいうと，地域の研究者の人達の情報が非常にこれからの地域個体群の動向に大事になってくるんではないかと，その情報のネットワークをどうするかというふうなことを，今後議論していかなくてはいけないことだと思います。

村上：議論が次から次に移ります。それも，重要な問題なんで，リストアップの話が出た先ほどの残りを川道さんがいいましたし，その問題をちょっと議論したいと思います。どういうことが今の段階では考えられるのだろうか。それについて矢原さんちょっと。

矢原：大変重要なご指摘だと思います。私は植物版レッドデータブックの見直しを行う委員会の委員長にさせられてしまったのですが，今回の見直しで全てを完了するわけにはいかないと思います。状況は刻々と変わっていきますので今後は，今までのレッドデータブックではこういうふうに記載されているけども，現状はこういうふうに変化している。だからランクをもうひとつ上げるべきだとか，そういう記事を投稿できて，それに対してある判断をするというようなシステムが必要だと思います。たとえば絶滅危惧種に関するニュースレターのようなものでネットワークを作るということは，是非必要です。

村上：この問題も今日話されたKONCの関西の植物についても，やはり，起こるんですよ，起こってるんですね。それについて，そのグループの人は，どう思っているか，村田先生，あるいは他の方でちょっと発言して欲しいんですが，今考えていることを。

栗林：まず川道先生がおっしゃったようにリストが出すか出さないかを最初の段階でずいぶん議論したんです。結局ですね，要するに生息地の保護を私達ももちろんしたいわけで，ここの種類がどうのこうのという議論では，もちろんないわけです。やはりそれを訴えるためにリストアップが最低限は是非必要だと思います。ただし，公表するかどうかということは，一応近畿で900種類ほどリストアップしまして，それだけは公表しようということにしてるんですが，それを県単位の情報を入れるかどうかでまだ議論があるんで，どんな形で出しても，もれる種類が出てくるわけで，そうしますと，やはり全国版で私達が最初考えたもれたやつはどうするかというのは，そういうレベルでも出てきてしまうということで，もっと地域的な話をしていただけたら，お知恵を拝借したいと思います。

村上：実は環境庁もね，地域個体群を考えて，それをやっていけば，とことんまで入るんじゃないかと，どうやってそれに線を引くんだと，どんどんどんどん細かく引いていけば，京都府にいて大阪にいないとか，まあ，なんか例を上げましてね，要するに近畿地方では多いけど，京都では少ないとか，そういったものが出てくる。そっちも入れよかなとなったら，どんどんどんどんローカライズしてくる。その線はどこで引くんだという議論ですね。僕らは哺乳類はやっぱり地域個体群としてのイメージがはっきりしとんのか，またポピュレーションとして輪郭書けるのか，それが書けないものはどうするかという話が出てきましてね，逆に質問されたんです。その辺が今の話も関わってくると思うんですがね。

川道：植物とか昆虫は，生息地へいけばそれらの生物に出会える確率が高いので，採集しやすいわけです。これらの生物をリストアップして，生息地を明らかにして出版して，誰もが買える本屋に並ぶような行為は絶対避けるべきです。出版したくてしようがない人がいるんですが，自然を破壊するのに手を差し伸べているようなものです。自分たちが良いことだと思ってやる行為が，更に状況を悪くしていることがあります。矢原さんの全国レベルのものはともかく，都道府県単位でやる場合には，生息地図をつけることは，大変危険な問題も含んでいます。愚かにも，一般の書店に並ぶような出版だけはしないで欲しい。実際，植物で被害が出ているケースもあるんです。

村上：磯崎先生ちょっとコメントいただけません

か。どういうふうに扱えばいいかという。

磯崎：先ほどからお話出ていますように，このレッドデータブックその他で見つけられた情報について，情報を公開するということでは，まず第一に必要なのは，行政関係の中で例えば，環境庁とかなにかで，見つかった情報が開発の担当している局，または他の省庁につながっていないというこのレベルでの公開，または情報の流通という，これはまず第一にやるべきだと思います。で，そういう点でどこかに留まっていないようにするレベルは必要だと思うんですが，植物，それから，生息地が特定されるような場合には，盗採などの対策を当然したうえで公表するということで，全く公表しない，全体的に全く公表しないということは無理だと思うんですが，その盗採対策を十分した上で，公表する形は僕は絶対取らないといけないと思います。で，今回の法律の審議過程でも，環境庁の中で，そのへん論議になっています。で盗採対策をするんだというところまでは来ているんですが，問題は具体的に何をすれば，その対策をしたことになるのか，あるいはその範囲をどこにするのかについて，行政が取れる手段が，特に日本の場合は，限られていますので，先ほど村上さんの報告の時にもありましたように，環境庁の人的なパワーが非常に限定されています。それと，都道府県で環境部局で，環境庁と連動して動く人の数も，非常に少ないですし，そうすると，現場で，十分保護管理をすることなんですが，それが期待できない。それから流通過程についてもやはり途中でチェックが，またこれも，移動であったり，所持についての規制が薄いということで，これもあんまり期待できませんので，そういう，行政的なチェックがあまりできない段階でやる盗採対策というのは，どこまでやればいいのか，生物学的なレベルだけではなくて社会的な売買などのところも含めた考えが必要になってきますので，それぞれの分野で，あるいは，それぞれの種に関連して，特に，生物学の立場から，こういう問題はこういうところまでやらないといけないというのを出していかないと，行政サイドとしては，分からないと思いますので，積極的にこういう措置をこれについては取るべきで，こういう場合はレッドデータをぶつけていかないといけないんじゃないかと思っています。

村上：時間がどんどんせまってます。今の話によりますと，現場でどうするかという，そのへん，地域の人々との関係みたいなとこですね。ちゃんとしなければ，恐らく成り立たないだろう。そうすると，やはりその辺の問題点を少し考えておかないと，いけないんじゃないかと，その辺の話にちょっと移らしてもらいたいんです。それで，花輪さんの方は，鳥では，やっぱりそういうネットワークがだいぶんできてですね，オオタカとかオオワシとかいろんなネットワークができてですね，それが機能しているように思うんですが，その辺はいかがでしょうか。

花輪：現場での保護活動はやっぱり，自主的にみんな行われているわけですけども，そういったものが日本全国ネットワークになりつつあるというのは，これから，非常に力強いことだと思います。昔のハクチョウの会から始まって，オオワシ研究会，オオタカ保護ネットワーク，それから，だんだん渡り鳥の集まる干潟のネットワーク，そういった話で，次々発達してますんで，それぞれの地域が地域住民，あるいは開発者の理解を得て，活動を進めるそういったことは今期待をもっています。以上です。

村上：須川さんちょっとどう思われます。あなたはどう思われますか。

須川：ガンを軸にしてすすめられているわけですが，結局，例えば，そういう種が出てきた場合に，一番最初にまとめとして，ここではだいたいこう

いう問題があるということを直感的にみて，全体まとめるのは，例えば，ガンの渡来地で最近ちょっと見たことを整理してみますと，結局かなりいろんな立場の違いが見えてくるわけですね。ですから，ある種を軸にして，その軸を何を選ぶか，結局基本的にはハビタットを守りたいということだと思うんですけども，やっぱりターゲットとする種があって，その種とかかわって，どういう問題がそれぞれの場所で起こっているんだろうかという情報整理をしてかないと，現実には問題が見えてこない。

村上：今のちょっと例を上げて，こういうものが見えたというネットワークを作るというのは一つ簡単に。

須川：それはたくさんありますけども，例えば，法制上，本来ならば保護地になっているはずなのにそうはなっていない，あるいは例えばラムサール条約指定，本来ならばそういう場所なのに，ラムサール条約の指定地になっていない，いろんな要素がありますけども，もちろん餌資源の問題や，全体像としてその種の生活がありますから，全体を見ていく必要があると思います。

村上：地域毎に全体のどこからどこにわたってそれがどういうふうな繁殖してるかが，全体のイメージが出てきたところが，非常に大きなメリットじゃないですか。

須川：当然ですから，ハクチョウの話にしろ，国際的な全体の中で，全部を一体として守っていかないと保護はできないし，またそういう努力というのは，みんなやっていくのが結構楽しいわけですね。ですから，全体論をみていくプロセスで守ろうというような気持ちがでてくる。個々ばらばらで個体と向き合っているだけでは，なかなかその力が出てこないという，そういう感じがします。

村上：だから，種全体を問題にする中で地域個体を問題にするという視点が重要だという話なんですね，池原先生，島嶼の場合は，それは一致しているわけですね。ですから，その辺について。

池原：島嶼の限られたところで，いろんな人間も生きていかなくちゃいけない。獣も大事で，保護しなくちゃいかん。要するに自然を守らなければいけないと，そういう中で，やっぱり開発と野生生物の保護というものは，いたるところで衝突的な対立があるわけで，その中で，両方生かすような道，ベターな道はないかということで，しょっちゅう頭を痛めておるんですけども，最初，イリオモテヤマネコが発見されて，４，５年たった後で，西表の東部と西部を結ぶ道，自動車道路を作ると，その時に県の方から，そこの道路を作ることによってどういうことが問題になるか見てくれということで，いきましたら，たまたまヤマネコか人間かということが問題になっている最中で，船で着きましたらベニヤ板に人間かヤマネコかで迎えられまして，調査に行く前に引っ張られて，公民館に呼ばれていって，吊し上げをくらったわけですけども，その中で，その問題に答えるために来たのでなくて，要するに道というのがどうしても人間が生活するために必要なものであると，だけども，だからといって，世界的に注目されている西表の生物，これをどのように守るかが，金をかけて道を作るいい方法で，そういうコースと，方法を見に来たのであって，道を作る作らんは，こっちで決めることではないと，そのほうが，後で，守った方が宝ですよという話をしたら，今度，急に歓迎会に変わった。そして，そういうことについて，それから調査にいったりすると，その場で，問題になって，あんた方は研究にばっかり来て，その結果について，住民に一つも知らせてくれないじゃないか。研究の草刈場になっておると，それについて，どうして，こういうことを調べて，こうなっているというのを機会をみて，何らかの方法で地元の人に知らせてくれんかという要望を

今度は言われまして，それで環境庁の調査の時には環境庁で，われわれ，今回こういうことを調べるために来ておると，だから，こういうことについて，調べて分かったことについては，必ず，その都度締めくくった時に発表会をするからということで，各集落公民館を使って，みんなにも説明いたしました。そういうことになりましたら，今まで研究者が行くと，開発を狙止するというようなことで冷たい目で見られたんが，それから，非常によく分かりまして，いろんな問題をざっくばらんに話し合うようになりました。で，沖縄の方で行われている開発事業，ダムであるとか海水揚水発電であるとか，いろんな問題が出てきております。そこの行われている場所はまさに貴重動植物の宝庫といわれているところなんであります。しかしながら，今回こうレッドデータブックのリストアップされたものがたくさんあります。そういうことで，地域全体をというので，北のヤンバル全体をどうしても守るわけにはまいりません。それでも，どうしても保護しなければいけないということになりますと，環境庁あるいは建設省，通産省その関係の行政のセクション，非常に困るのは環境庁だけ相手でなくして，いろんなものが縦割になって，各々自分の道をいくわけでありますから，なかなかそこの調整が難しいんであります。そこで，その現地で，行政の性にあうような事業を請け負ってやる人，それから，地元のナチュラリスト，研究者，そういうものでも，最初から，もう検討会を設けて，その中で喧々がくがくやって，それが開発というと自然に影響を及ぼしますけれども，その際の細かいこちらからの注文をどんどん突き付けて，そうして，みんなで，関係者がみんなで知恵を絞ってその道を見つけると，今のところ，種を指定して，種は宙にあるんではなくて，全て，自然との関わりにあります。だから，それ全部を守るということはなかなか難しいもので，そこのところは望ましいけれども，やっぱり，そのためにはそれぞれの地域において，いろんな関係の人が集まって，真剣に守るために，ベターな道を捜し出していくと，そういうのが，どうしても必要じゃないでしょうかと思っております。

村上：どうもありがとうございます。実は，もう時間が過ぎまして，今の地域住民との関係をどうつけて，今日集まっている人は，随分，ボランティアで動いている人が多いと思いますが，そういう人がいかに地域の人と密接に結び付いていくか，非常に重要なんですが，もう時間がございません。それは，自然保護教育を考えるうえでも，非常に重要なポイントなんですが，実は，もう30分たってしまいました。それでですね，これでもう終りたいと思います。尻切れとんぼで，それで，最後に菅沼先生からちょっとお願いします。

菅沼：今の地域との問題ですけども，それは，やはり，矢原先生がおっしゃいましたように自然史博物館，各地方のですね，こういうところが中心になって行って，やる。中心になってやるべきだと思うんですけれども。実は，大阪市立自然史博物館の前館長であった千地万造先生，KONC の理事長なさってたんですけども，午前中出席しておられたんですが，書き置きをして，ちょっとこれ頼むということでしたので，ひとことしゃべりますが，その自然史博物館なんですが，実はそこのところで，中心的な役割をするのは学芸員のみなさんということになるわけで，ところが，この人材という問題ですね，これが非常に人材を求めるのが困難であるというようなことを書いておられるわけです。で，植物に関して申し上げますと，この博物館の創設にいくつか千地さんは関与されてきているわけなんですけれども，新しく植物分類学専攻の学芸員を募集しても，こちらが欲しいような人が集まってこないと，植物分類学専攻といっても，ごく限られたたくさんのなかで，DNA

によって系統分類学的な研究しかしてこなかった人が多くて，植物全体の同定ができない。これでは結局，これは植物だけに限ったことではないと思うんですけれども，中心的な役割を果してもらうということについては，非常に弱いということになっている。だから，日本の大学や学会において，研究者の育成ということを，学生の教育ということをもう少しやっぱりしっかりやってもらわないといけないんじゃないかと。これは実は，矢原先生に質問じゃないんですけども，そういうことで，話がまとめてあるわけなんですけども，これは，そういう問題があるので，そういう方面もしっかり日本の教育界は考えなきゃならんという，そういうことではないかと。

布谷：朝から６人の方の講演とお２人のコメントをお聞きした後，１時間足らずでしたけども，議論してきました。で，非常に幅の広い内容を扱ってきましたので，全体として，議論をして，一定の方向をまとめようとすることには到底なりませんでしたけども，従来のいわゆる絶滅保存種という問題から，もう少し，地域なり，ある一定の個体群なり，そういうものに視点をおいて，そういう目でもう一度，見直してみるということがまず一つは結論だったのかなと思います。議論の中では，リストに問題等ありましたけども，あるいは今話がありました人の養成の問題，あるいはここに参加しておられる方多くは研究分野に関連のある方が多いと思うんですが，そういう人の立場で，それぞれの分野毎の種の保護をどう考えていくのか，恐らくこういう場に参加しておられる方，あるいは研究者の立場でおられる方が，一番その問題については影響力を多くもつわけですから，そういう目で，自分達の立場で，どういうふうにこれから考えていけばいいのか，そのあたりを宿題として，今日のところは終りにせざるを得ないのかなと思います。朝から，長い時間参加していただきましたけども，宿題付きということで，今日はお開きにさしていただきたいと思います。

村上：今日の集会の記録は，KONC の報告書に載せようと思っています。みなさん方の中でそういうことに意見のある方は，投稿してください。それで，あと，山岸さんが編集委員長なんです。大阪市大です。投稿を歓迎します。それから，わりとフリーに書ける雑誌ですから，それからですね，私は今日の内容をできるだけまとめて，こういうことが議論になって，最後の宿題みたいにいわれるやつをですね，何らかの形で具体的な文章にしておきたいと思います。前は，予め用意して，声明文を用意したのですが，今回はありませんので，また考えようと思います。そういうことも，作って，何等かの形で，今後に対して，全国に働きかける一つのきっかけになればと思っております。一応はそれで。

布谷：それでは，これでシンポジウムを終らせていただきます。一日ありがとうございました。